

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成28年7月22日
招集の場所 吉野川市役所東館 3階 231会議室
開閉会日時 開会 平成28年7月22日 午後4時00分
閉会 平成28年7月22日 午後5時07分

出席委員 委員長 笠江俊文
委員長職務代理者 鹿兒島康江
委員 上野準二
委員 菊川充憲
委員 川村徳子

出席職員 委員(教育長) 石川邦彦 副教育長 伊藤昭仁
副教育長 藤野井昭仁 学校教育課長 住友美香
教育総務課長 橋川寛司 学校再編準備室長 片山富造
生涯学習課長 松原勲
給食センター所長 近久謙二

議案

- (1) 吉野川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について
- (2) 吉野川市預かり保育実施要綱の一部改正について

報告事項

- (1) 市指定有形文化財 芳川顕正伯爵生家の取り扱い方針について
- (2) 非構造部材の耐震対策について
- (3) 高越小学校・こども園(仮称)新築工事の概要について

教育長報告

その他

会議の経過

委員長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員6名出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、鹿兒島康江委員、菊川充憲委員を指名。 それでは、議案第1号「吉野川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。
住友学校教育課長	説明に先立ちまして、議案第1号、議案第2号については非常に関連のあるものですので、一度にご説明をさせて頂いてもよろしいでしょうか。
委員長	よろしいですか。
一同	はい。
委員長	お願いします。
住友学校教育課長	ありがとうございます。それでは、1ページをお開きください。「吉野川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について」ご説明をさせていただきます。 本条例の改正理由は、5月23日の吉野川市教育委員会協議でご承認いただきました、市立幼稚園における「預かり保育」を平成29年4月から新たに森山幼稚園で実施するため、本条例第2条2項の預かり保育の利用に係る保育料の額を定める「別表中」の実施幼稚園の欄「鴨島幼稚園の次に森山幼稚園」を加えるものでございます。改正後

は、「鴨島幼稚園、森山幼稚園及び山瀬幼稚園」と改正いたします。

続いて、3ページをお開きください。この条例改正により、「吉野川市預かり保育実施要綱」の「実施幼稚園、実施日及び実施時間」を定める第2条における表中についても、「鴨島幼稚園の次に森山幼稚園」を加え、「鴨島幼稚園、森山幼稚園及び山瀬幼稚園」と改正いたします。以上でございます。

委員長 このことについて、ご質問ご意見はございますか。金額は変わらないのですね。

住友学校教育課長 はい、そうです。

11月から平成29年度の入園募集をさせていただきますので、それに向けて順次準備を整えているということで、まず条例改正を行いたいと思います。

委員長 他に、ご質問ご意見はございませんか。

それでは、ないようですので、議案第1号、議案第2号を承認してよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本案は承認されました。

続いて、報告事項(1)「市指定有形文化財 芳川顕正伯爵生家の取り扱い方針について」事務局より説明をお願いします。

松原生涯学習課長 生涯学習課から報告をさせていただきます。

平成28年6月23日、6月28日、6月30日の徳島新聞に、市指定文化財でありながら、市教委は保存ができていない旨の記事が掲載されました。このようなことがありまして、現状・今後方針について教育委員の皆様にご報告します。

まず、議会答弁等の内容でございます。平成28年3月定例議会の一般質問で、文化財の保護をどのようにするのかということでご質問を頂きました。答弁の内容としまして、芳川顕正伯爵生家は、市指定有形文化財の建造物ということで、家屋・宅地・立木は、昭和58年12月15日に指定しています。文化財は、外部・内部ともに、かなり老朽化していて、いつ倒壊してもおかしくないような現状となっています。昨年度、専門家に調査を依頼し、その調査結果によりますと、文化財として保存するには、約4千5百万円程度が必要ということでした。川田地区が生んだ偉人を顕彰していかなければいけないという認識はありますが、建物については高額な費用をかけて改修するのは困難ということ、議会で答弁させていただきました。

平成28年6月定例議会でも同様の質問がございました。今後の取り扱いについて、教育委員会で協議しまして、市指定文化財の指定解除をしようということ、8月に文化財保護審議委員会で審議することを計画しています。指定解除でございますが、以前、一部を改修した時に、文化財としての保存修理という形ではなく、現在の建築材を使用しており、建築当時の状況は失われています。文化財としては不適切な修繕であるということから、指定解除を審議委員会で検討していきたいと思っています。

山川地域総合センターで、遺品等を常時展示し、他の文化財とともに芳川伯の功績を多くの市民に知って頂くことも含め、芳川伯の顕彰方法を検討していきたいと考えています。家屋の取り壊し及び整備についてですが、家屋の取り壊し後には、史跡公園的な整備計画を検討しています。実施時期としては、平成29年度を予定しています。

委員長 ありがとうございます。このことについてご意見・ご質問はございませんか。今後保存していく価値はないということですか。

石川教育長 修繕した結果を見ても、建築の復元は不可能に近いようです。

藤野井副教育長 そこが生家ということで文化財として指定していますが、本来生家だからということで文化財となっているところは非常に少ないようです。内部も一般の方が住んでいた

り、その時にフローリングを貼ったりして、当時の建物ではないということで、文化財としての価値は非常に低いという見解ですが、文化財審議委員会の中で十分に検討して頂きたいと思います。

委員長 芳川先生を顕彰するのは良いけれど、建物に莫大な費用をかけて維持する必要がないというか…。

石川教育長 その跡地も史跡公園という形で、生家のあった場所の表示はしていこうという方向です。全く無くしてしまうというわけではなく、建物自体は除けてしまおうという方針です。

委員長 他にご意見はございませんか。
ないようですので、続いて、報告事項（２）「非構造部材の耐震対策について」事務局より説明をお願いします。

橋川教育総務課長 失礼します。10ページ、11ページをご覧ください。
今月1日付け徳島新聞朝刊に、県内公立小中学校の非構造部材の耐震対策に関する記事が掲載されましたが、取材方法が不十分なものであり、教育委員さんには、大変ご心配をおかけし深くお詫び申し上げます。

まず、掲載された内容の根拠となったものが、毎年、文科省が行う「公立学校施設の耐震改修状況調査」でございます。この調査の調査項目の一部について、徳島新聞が県教委に取材を行い、取材翌日の新聞報道となったものです。掲載された、耐震対策ができていない「吉野川市立小中学校9校」につきましては、3年前の報告内容と同数で、その9校とする根拠が不明であり、単に50%程度の耐震対策が不十分としたために18校中の半数が計上されたのか、当時の担当者や施設工事担当課に確認したところ、調査項目が異なるバスケットゴールを集計に加えるミスが判明しました。

本市としましては、施設の耐震化は平成24年度までに終了し、また、吊り天井や照明器具などの非構造部材につきましても、10ページ中段に記載のとおり、平成27年度までに落下防止対策を講じています。天井や照明器具以外、その他の非構造部材では、例えば校舎の窓ガラス、ロッカー、棚などの内、「重大な人的被害が発生する」と予測される非構造部材の対策につきましては、学校の設置者が判断する箇所となり、基準が不明確で自治体によりばらつきがあります。

今回の記事は、非構造部材の中でもその他の非構造部材のみが取り上げられています。「南海トラフ巨大地震」などの大規模災害時に主要な避難所となる市立小中学校の体育館につきましては、取材対象外のバスケットゴールを除くと耐震対策は100%となりますが、校舎につきましては、建築年により、強化ガラスや網入りガラス、飛散防止フィルムを貼ったガラスなど、様々でございます。そこで、重大な人的被害が発生するようなことが無いよう、今月から来月にかけて、小中学校の夏休み期間中に全校舎、施設の再調査・点検を実施いたします。

7月1日以降、徳島新聞が県内全自治体に取材を行った結果、その内容につきまして17日の朝刊に掲載されましたので、参考までにお配りしています。本市も電話取材に応じましたが、ニュアンス（微妙な意味合い）の違いはありますが、おおよそ掲載内容どおりだと思えます。以上です。

委員長 ありがとうございます。このことについてご意見・ご質問はございませんか。
細かいところまで、耐震化しなければならないのですか。

橋川教育総務課長 どこまで含めるかは、調査の質疑応答では設置者の判断によるとのことでした。自治体によってどのように捉えるか、基準がないので幅があります。実際、震度6強で、ガラスが割れて、それが飛び散ったところに子どもがいれば、頭を切るということは考えられるのですが、教室の真ん中まで飛ぶということも考えにくいとは思いますが、もし、そのような対策ができていないところがあれば、できるだけ早急に飛散防止フィルムを貼ったりして、取り組まなければいけないとは思っています。

藤野井副教育長	<p>基本的にはできているということなのですが、この機会にもう一度、各学校を見直して、今までは重大な被害は与えないという認識だったものが、その中でやはり危険な箇所が出てきたら、対処していこうという方針でございます。</p>
委 員 長	<p>他にご意見はございませんか。 ないようですので、続いて、報告事項（３）「高越小学校・こども園（仮称）新築工事の概要について」事務局より説明をお願いします。</p>
片山学校再編準備室長	<p>学校再編準備室から報告をさせていただきます。 高越小学校・こども園新築工事の請負業者である株式会社奥村組四国支店主催の起工式・安全祈願祭が7月15日（金）に執り行われました。出席いただきました委員のみなさまには、大変お世話になりました。今週から仮囲い設置準備が始まり、いよいよ工事着工となります。 川田中小学校の夏休みのプール開放につきましては、8月10日までとし、プールの解体工事を行います。山川南保育所と隣接しており、騒音等の対策について解体業者と協議を行っているところです。 地域・PTAへの工事説明会を7月12日（火）に川田中小学校体育館で行い、安全対策等について奥村組が説明を行い、質疑応答をいたしました。以上でございます。</p>
委 員 長	<p>ありがとうございました。このことについてご意見・ご質問はございませんか。 ないようですので、「教育長報告」をお願いします。</p>
石川教育長	<p>本日もいろいろと、ありがとうございました。7月については主だったものは特にありません。先ほど報告にありました、新聞紙上を賑わせた（１）・（２）の報告の内容が前回の定例教育委員会から今日までにあったいろいろな流れです。先ほど説明させて頂いたのは、教育委員の方々には、この中身については充分お知りおき頂きたいという意味合いもあってご報告させて頂きました。 あと7月については、7月6日の東海道五十三次美術鑑賞事業という今までになかった事業をさせて頂きました。MOAという美術館の改築改装で休館になるということで、そこに展示されている、五十三次の本物の版画10点を持って来て、川島中学校の生徒に観賞授業をしてくださいました。楽しい話をしてくださって、版画鑑賞の感想を生徒に話してもらうような授業でした。私と伊藤副教育長が参加させて頂いたのですが、非常に良かったです。本物を見て、子どもたちの目の色も輝いていました。五十三次は53枚の版画ではなく、実は55枚の版画であり、そのような話をしてくれながら、1時間授業をしてくださって、子どもたちは本当に喜んでくれていました。それぞれの感想文を書いて、MOAの方に送らせて頂きました。 7月20日に今年度の1学期が終了しました。幼稚園、小学校、中学校、ともに大きな事件・事故もなく1学期が終了できたことに、安心しています。 生涯学習課では、リバーサイドハーフマラソン、徳島駅伝吉野川選手団等の総会が行われています。 来週からは、地域審議会ということで、市長と各地域の意見を聞いてこようと思います。以上です。</p>
委 員 長	<p>ありがとうございました。「その他」をお願いします。</p>
橋川教育総務課長	<p>次回の定例教育委員会でございますが、事務局案としまして8月25日（木）の14時00分から開会ということでいかがでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
橋川教育総務課長	<p>それでは、次回の定例教育委員会は、8月25日（木）14時00分から開催させて頂きます。</p>

委 員 長 | よろしいでしょうか。それでは、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了
致します。